

2022年度来日 経済連携協定(EPA)に基づく受入れ説明会【第2部】

EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者 受入れの状況・支援等について

2021年3月

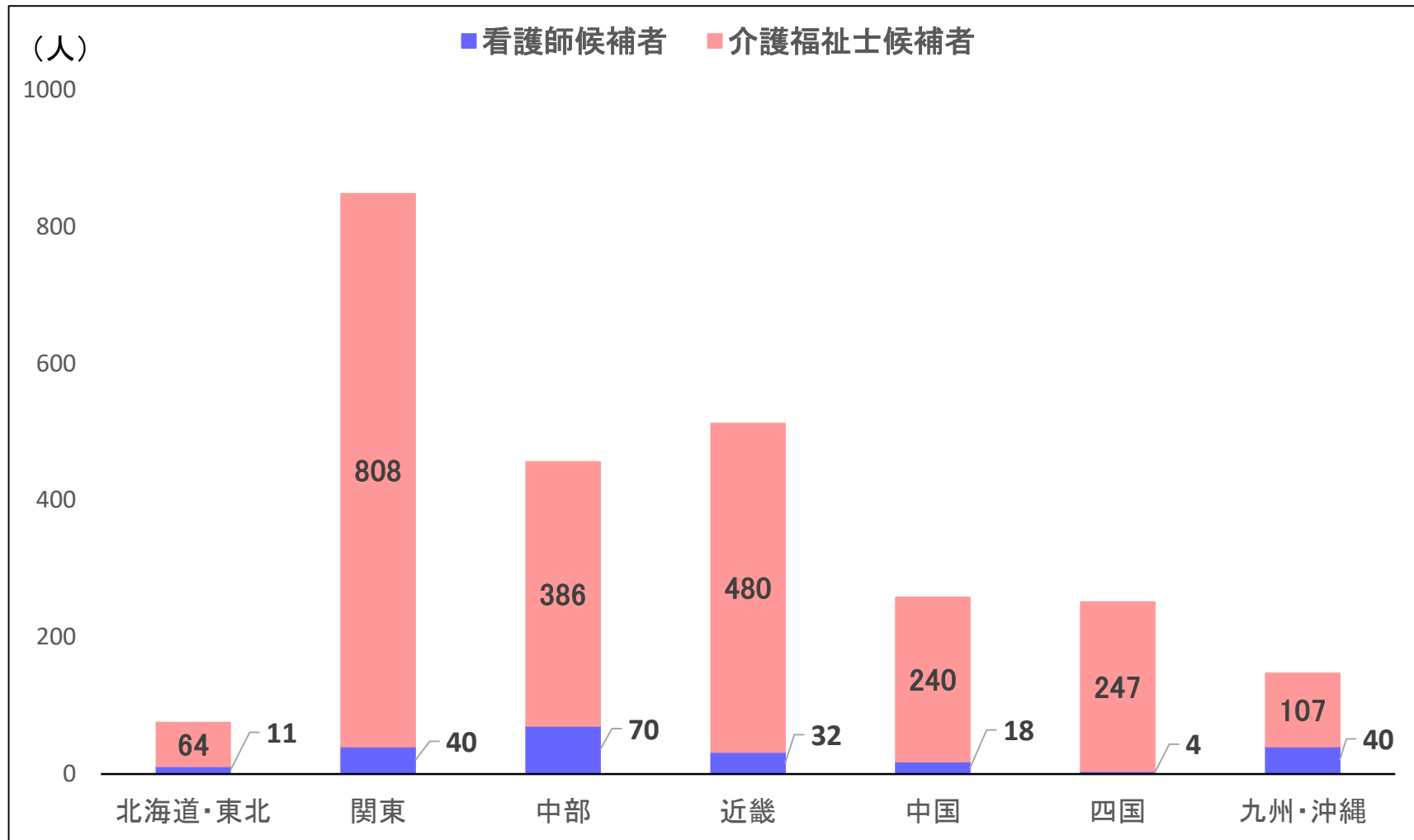
公益社団法人 国際厚生事業団
(JICWELS)

【目 次】

1. 地域別 就労中候補者数……………3
2. 候補者受入れによる職員・職場環境への影響（看護・介護） ……4
3. 日本人職員・職場への良い影響例…………… 5
4. 候補者受入れでの主な難しさ…………… 6
5. 候補者受入れでの留意点…………… 7
6. 受入れ施設・候補者等への主な支援策…………… 12
7. 受入れ施設内における1週間の平均学習時間…………… 17
8. 候補者や研修担当者等のモチベーション維持の工夫例…………… 19
9. 効果的な研修事例…………… 20
10. 合格後の職場定着の取り組み例…………… 21
11. 受入れ施設外における合格後の定着要因…………… 22
12. 参考資料…………… 24

地域別 就労中候補者数

就労している候補者が多い地域は、関東、近畿、中部である。

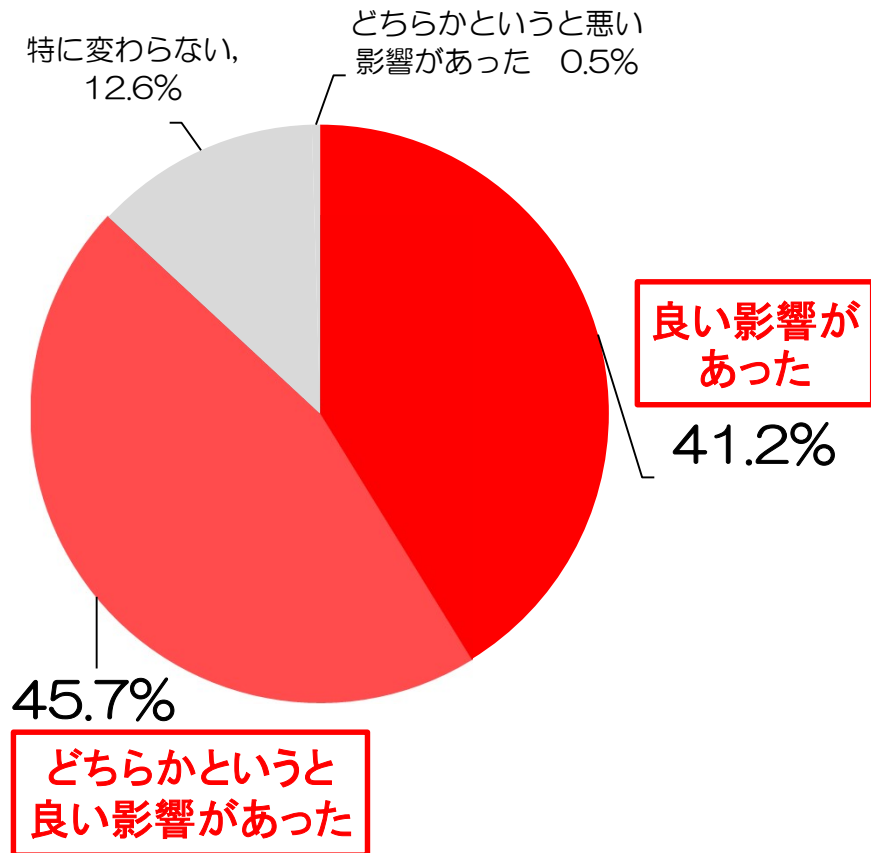


(2021年1月1日時点)

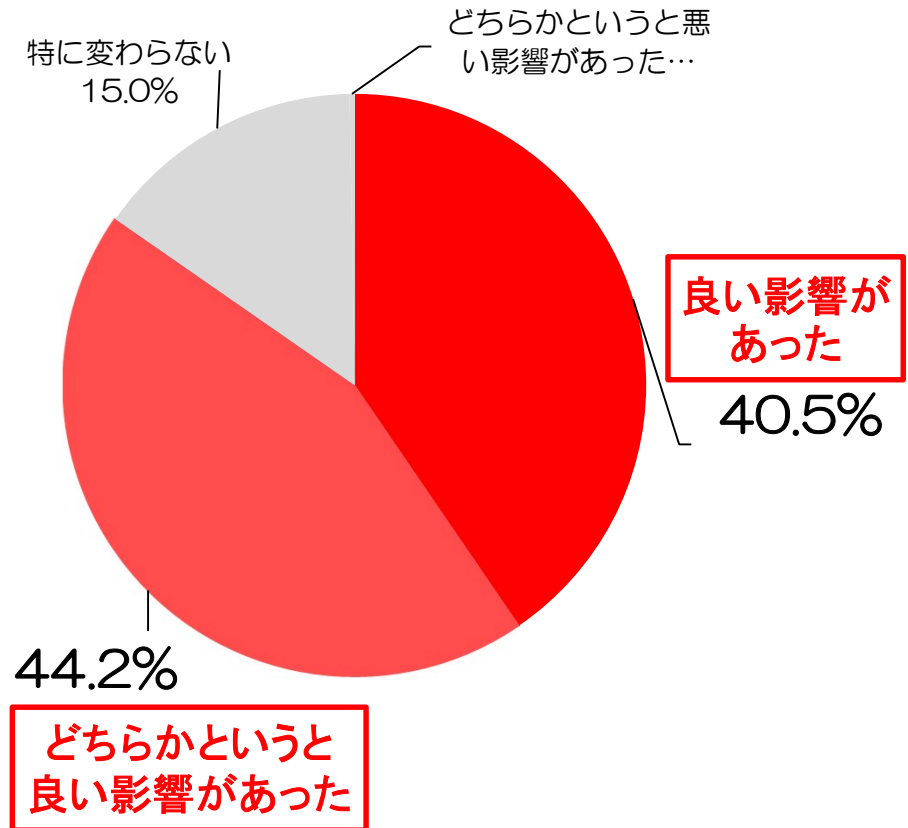
候補者受入れによる職員・職場環境への影響（看護・介護）

「良い影響」又は「概ね良い影響」の割合は、「日本人職員への影響」、「職場環境への影響」が共に **85 %**程度。

日本人職員への影響



職場環境への影響



日本人職員・職場への良い影響例

- 職員間の連帯感が強まる
- 候補者の丁寧な接し方等が日本人に良い刺激になる
- 職場のチームワークや指導力が伸びる
- 看護（介護）記録業務等の標準化が進む
- 日本人職員の異文化理解が進む

候補者受入れでの主な難しさ

- 本来業務以外に生じる候補者の学習、生活面の支援業務の負担感
- 文化の違い等による候補者への対応
- 日本語面での細かいサポート（記録作成、申し送り、細かい言葉のニュアンス等）
- 帰国・合格後の転職の可能性
- 合格後の家族の呼寄せや生活支援
- 候補者の在留管理、定期報告など、外国人雇入れ特有の事務手続き

候補者受入れでの留意点

1. 受入れ前の日本人職員等の理解が不可欠
2. 処遇の話し合いは丁寧に
3. 住環境の配慮は慎重に
4. 候補者間での活発な情報交換への対応

候補者受入れでの留意点（1）

受入れ前の日本人職員等の理解が不可欠

1. 職員・患者（利用者）の事前理解が不可欠なこと

- EPA受入れ制度の目的や仕組み
- 受入れる国の文化・宗教習慣、など

2. 職員等と事前に決めると良いこと

- 学習、生活、仕事面での施設内での役割分担や支援方法
- 国家資格取得のための研修体制や時間等の確保方法
- 一時帰国のための長期休暇への対応方法、など

候補者受入れでの留意点（2）

処遇の話し合いは丁寧に

- 候補者は、求人申請時の求人情報や研修計画書等を見て、就労を希望する施設を選び、来日しています。正確な内容を記載し、採用後は記載どおり実施することが必要です。（注）
- 施設全体の就業規則の変更等により、何らかの労働条件の変更がある場合などは、候補者は日本語の理解や習慣が異なるため、候補者に丁寧に説明し、書面等で変更内容を提示することが望ましいです。
- 候補者は、説明がわからなくても、うなずいてしまい、後で問題となることもあります。説明が難しい場合は、JICWELS相談窓口も活用ください。

（注）求人申請の際に提示した労働条件や、研修体制（研修時間等）を候補者に対して不利益となる形に変更し、求人申請の際に提示した内容を履行しないことは、厚生労働省告示に定める受入れ施設要件の「虚偽の求人申請」に該当する場合があります。「虚偽の求人申請」に該当した場合、当該受入れ施設は3年間の受入れ停止及び現在受入れ中の候補者の受入れ施設変更の対象となります。

また、合格までの研修支援プログラムを提供する見返りとして、合格後の一定期間の就労継続を約束させる取り決めなどは行うことはできません。

候補者受入れでの留意点 (3)

住環境の配慮は慎重に

候補者の居住環境の状況(看護・介護)

一人暮らし 52.0%

シェアハウス(候補者・合格者が同じ住居に入居、寝室は個別) 44.8%

ルームシェア(候補者・合格者が同じ住居に入居、寝室も共同) 3.2%

※出典：2020年度JICWELS巡回訪問調査

【住環境に関する留意点】

- 候補者のプライバシーの確保が難しい住環境（受入れ施設の宿直部屋、空き部屋など）は避け、候補者の宗教、文化、習慣、プライバシーに配慮した適切な住居の確保をお願いします。
- 住居のルール（部屋の使い方、公共料金の負担方法、分別ごみの捨て方等）については、受入れ前に候補者へ十分な説明が必要です。
- 同じ国籍、同性でも生活習慣上の相性があります。
- 受入れ当初は、本人の負担額が節約できるためシェアハウスを希望する候補者が多いです。
- 自転車が初めての候補者も多いので、交通ルールの説明が必要です。

候補者間での活発な情報交換への対応

ソーシャルネットワークサービス（SNS）等で他の候補者の就労場所の給与額、住環境、研修体制等の情報を知った候補者が、自分の施設について意見・提案をしてくることもある。



【対応策】

- 労働条件、住環境、研修体制等は、各施設が独自に決めており、さまざまであることを十分に説明しましょう。
- 話し合いが難しい場合は、JICWELS相談窓口も活用

受入れ施設・候補者等への 主な支援策

JICWELSによる受入れ施設・候補者等への主な支援

(1) 訪日後日本語研修中

①看護・介護導入研修・就労ガイダンスの実施

(日本の看護・介護、社会保険・労働関係法令等の基礎知識の習得等)

②受入れ施設対象 就労前説明会の実施

(受入れ準備の説明、事例紹介等)

JICWELSによる受入れ施設・候補者等への主な支援

(2) 就労開始後

- ① **相談窓口の設置** 英語・インドネシア語・ベトナム語対応
- ② **受入れ施設への巡回訪問**
就労状況等の確認、日本語専門家による助言
- ③ **メールマガジンの配信** EPA関連情報等の提供
- ④ **日本語及び国家試験対策学習支援** 詳細は【参考7～11】参照
- ⑤ **EPA看護師・介護福祉士研修**（資格取得者向け研修）の実施、等

受入れ施設における研修経費等への支援等

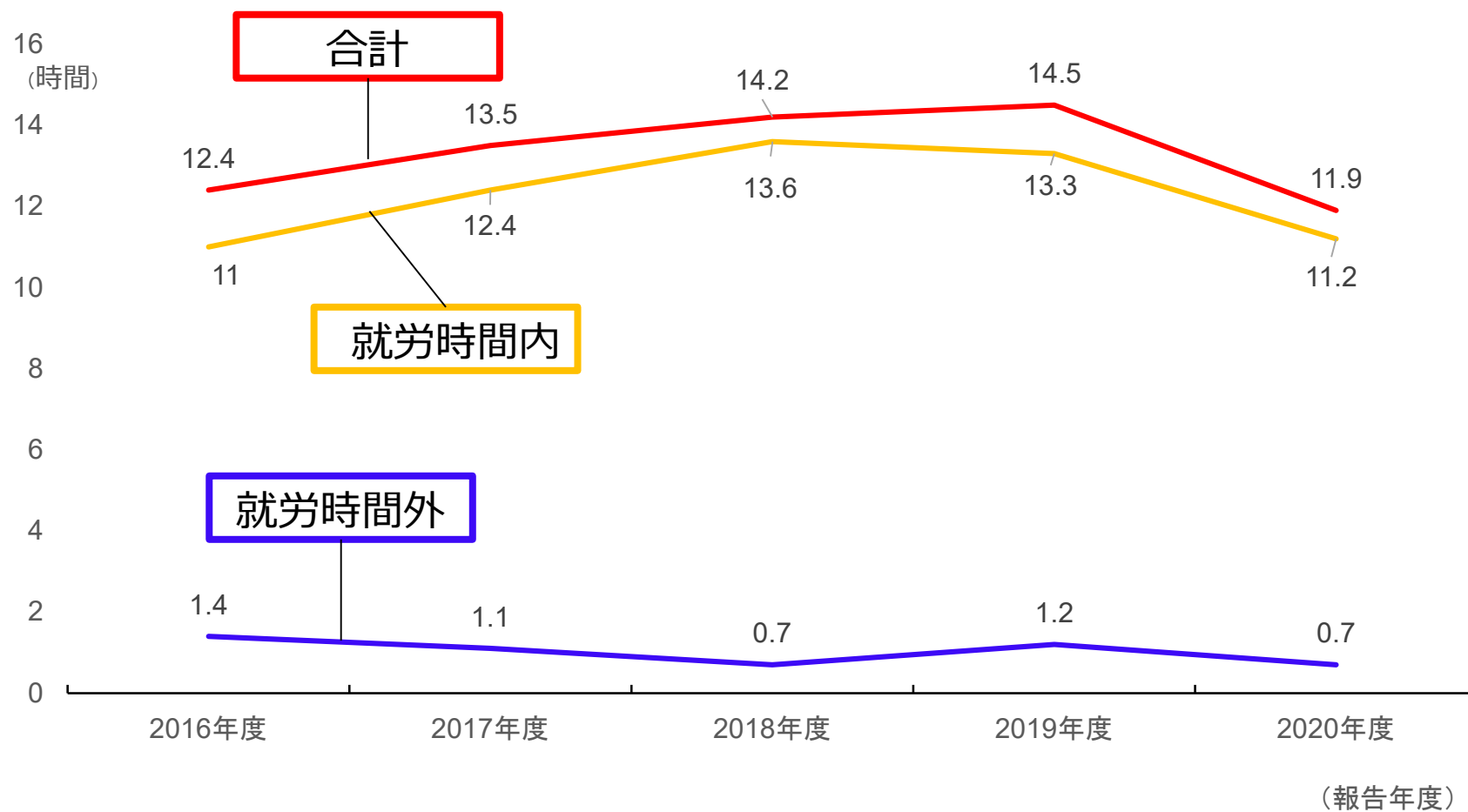
(都道府県を通じた助成※注)

看護師候補者受入れ施設向け	介護福祉士候補者受入れ施設向け
<p>○就労上必要な日本語能力の向上のための日本語学校等への修学又は講師の派遣による研修の実施等に係る経費の支援 候補者1人当たり117千円以内</p> <p>○受入れ施設の研修支援体制の充実を図るための研修指導者、物件費等の支援 1施設当たり年間461千円以内</p>	<p>○候補者の学習支援に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語講師等の受入れ施設への派遣 ・日本語学校への通学 ・模擬試験や介護技術講習会への参加 ・学習支援に必要な備品購入費 <p>候補者1人当たり年間235千円以内</p> <p>○医療的ケアに関する学習に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修の受講 <p>候補者1人当たり95千円以内 (当該候補者、日本での滞在期間中1回までを対象)</p> <p>○受入れ施設の研修担当者への手当 1施設当たり年間80千円以内</p>

※注：補助金の有無を含め、都道府県により取扱いが異なるため、補助対象や申請手続き等については、各都道府県の看護/介護 担当部門に事前にご確認ください。

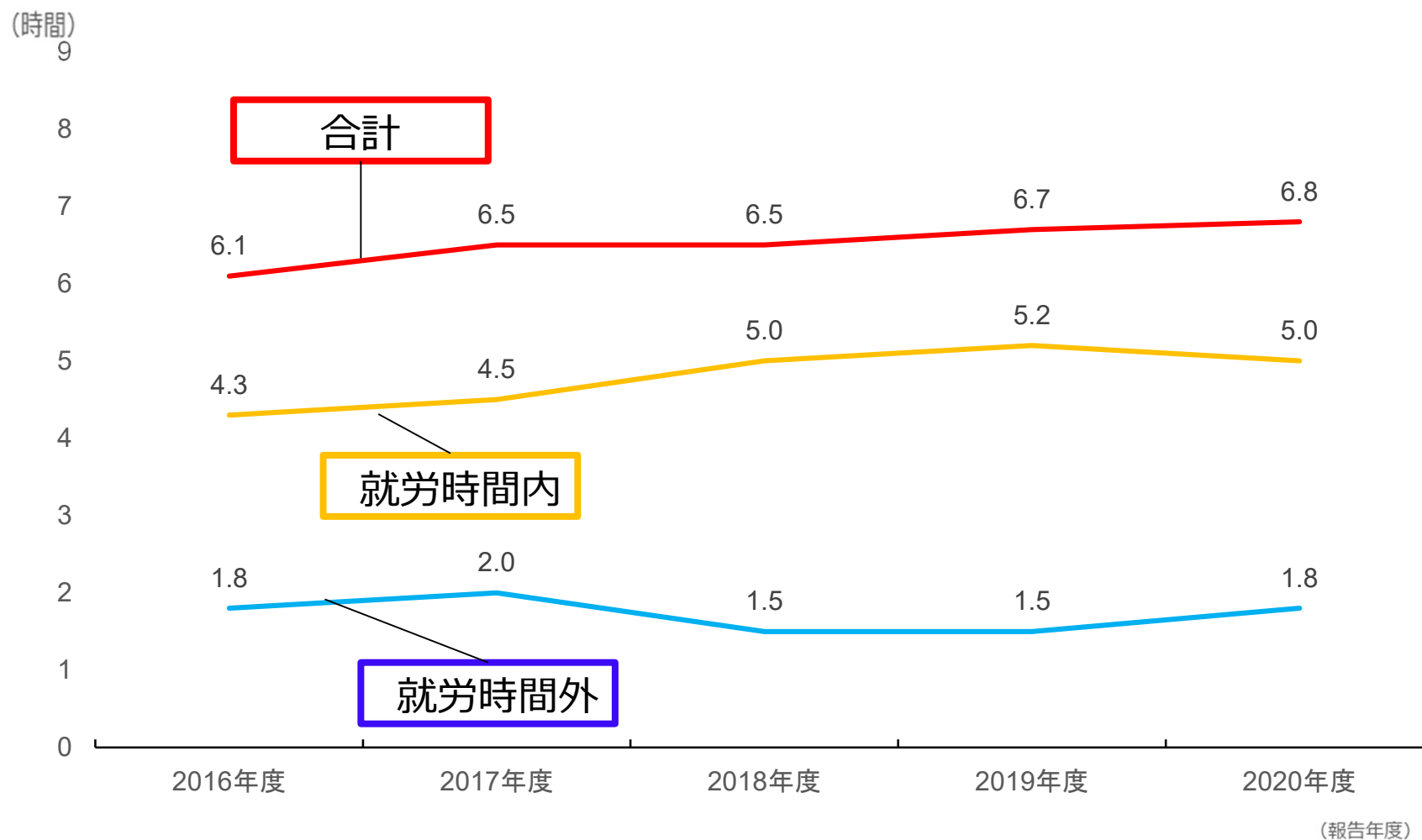
受入れ施設における 具体的な取り組み

【看護】 受入れ施設内における1週間の平均学習時間



【参考：2016～2020年度看護師候補者受入れ施設巡回訪問結果報告書】

【介護】 受入れ施設内における1週間の平均学習時間



【参考：2016～2020年度介護福祉士候補者受入れ施設巡回訪問結果報告書】

候補者や研修担当者等のモチベーション維持の工夫例

(回答：合格者受入れ施設)

- 他法人の研修担当者、EPA候補者との交流会・座談会の実施
- EPA候補者の研修担当を複数の職員で行う。
- 研修担当者同士、候補者との定期的な会議の実施
- 同僚と候補者との交流会づくり。候補者の悩みや相談に乗る。
(例) 食事会、候補者への日々の声かけ
- 相互の文化・風習への理解を深める機会づくり
(例) 母国料理の試食会、地域行事への参加
- 候補者がミスした時は精神的に追い詰めないように、候補者への言い方に配慮（人前で叱らない等）。その後のフォローや励ましも大切。
- 受験直前期は、シフト調整をして候補者の勉強時間を増やす。

効果的な研修事例

(回答：候補者受入れ施設)

- 被介護者によるエッセイを読解教材として使用
⇒専門用語や介護を受ける人の気持ちの理解が深まった。
- 日誌を書かせる。
⇒例) 候補者が作成した日誌を主な関係者全員へ回覧。
担当者が「赤」で修正した箇所を候補者が復習できるよう、
都度カラーコピーをして返却。
- 同市内の他法人の複数施設と、講師を呼んで合同で学習会を開催。
- 法人職員に日本語講師の資格を取らせ、指導役に任命。
など

合格後の職場定着の取り組み例

(回答：合格者受入れ施設)

- 責任ある業務につかせ、やりがいを持たせる。また、法人内でのキャリアパスを示す。
例：管理職、後輩EPA職員の指導役
- 資格取得（ケアマネージャー等）の支援をする。
- 家賃補助の継続。独身寮を継続的に利用できるようにする。
- 母国の家族の呼寄せや呼寄せ後の家族の支援
など

受入れ施設外における合格後の定着要因

(回答：合格者受入れ施設)

■ 各地域における外国人コミュニティの存在

■ 自治体各種支援

- 住宅の補助金制度
- 子・配偶者への日本語教室
- 宗教配慮のある教育環境の整備
- 配偶者の就労支援

など

お問い合わせ先

公益社団法人 国際厚生事業団 受入支援部

・電話: 03-6206-1138

・電子メール: shien-assen@jicwels.or.jp

・ホームページ: <https://jicwels.or.jp/>



参考資料

- 【参考1～4】 候補者受入れに係る留意事項…………… 25
- 【参考5～6】 EPA候補者 国家試験累積合格者数…………… 29
- 【参考7～8】 学習支援の概要…………… 31
- 【参考9～11】 学習教材（2020年度国際厚生事業団配布） …… 33

候補者受入れに係る留意事項

候補者の帰国旅費の負担について

受入れパンレットP13参照

- 受入れ機関による候補者の帰国担保措置は、受入れ機関の要件（法務省告示）
- 雇用契約終了の原因が候補者の重大な責に帰する場合を除き、受入れ機関が負担
- 「候補者の重大な責に帰する場合」とは、就業規則に基づく懲戒解雇など。
国家試験の不合格は、該当しない。
- 候補者の国家試験合格後の帰国時は、候補者の在留資格がEPA看護師又は介護福祉士に切り替えるまでは、帰国旅費は受入れ機関が負担
- 候補者の帰国前後には、未支給分の給与や税金の精算等の手続きが必要

候補者受入れに係る留意事項

年次有給休暇について

受入れパンレットP27参照

- 雇入れ日から6か月以上継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した候補者等には、年次有給休暇を付与
- 年次有給休暇を取得した候補者等への賃金の減額その他の不利益な取扱いは禁止
- 退職・帰国前の年次有給休暇の請求は、原則、応じることが必要。使用者の時季変更権の行使は、事業の正常な運営を妨げる場合にのみ認められる。
- 使用者は、候補者等が指定した時季に年次有給休暇を取得できるよう、状況に応じた配慮を
- 長期の休暇が必要となる候補者等の一時帰国の際には、取得時期や他の従業員との調整などについて早めに相談し調整を。

候補者受入れに係る留意事項

候補者の内定取消し、解雇・退職勧奨について

受入れパンレットP19、28参照

- 候補者の採用内定により労働契約が成立したと認められる場合は、採用内定取消しは解雇に当たり、労働契約法第16条の解雇権の濫用についての規定が適用される。採用内定取消しについても、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、権利を濫用したものとして無効となる
- 候補者の雇用契約は、期間の定めのある労働契約（有期労働契約）
- 有期労働契約の場合は、原則として、やむを得ない事由がない限り、契約期間内に解雇することは不可
- 候補者の自由な意思の決定を妨げる退職勧奨は、違法な権利行使に当たるとされる場合あり
- 有期労働契約期間中の解雇は、無効と判断される可能性が、期間の定めのない労働契約の解雇の場合よりも高いと考えられるため、留意が必要
- やむを得ず解雇する場合は、少なくとも30日前までの予告が、予告できない場合は、解雇までの日数に応じた解雇予告手当の支払いが必要

候補者受入れに係る留意事項

妊娠・出産等に係る休暇等について

受入れパンレットP28参照

- 労働基準法、育児・介護休業法で、産前産後休暇の付与、育児休業の付与等を規定
- 妊娠・出産等を理由に雇用契約を解除するなど、不利益な取り扱いは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法違反
- 妊娠や育児休業等を理由としたハラスメント防止措置は事業主の義務
- 病気の治療等については、受入れ機関に病気療養のための休暇制度が設けられている場合は、これに基づき適切な対応を

参考5

EPA看護師候補者 累積合格者数(令和元年度入国者まで)

	入国年度	入国者数①	合格者数②(※)	②/①(%)
看護	平成20年度入国	104	27	26.0%
	平成21年度入国	266	65	24.4%
	平成22年度入国	85	30	35.3%
	平成23年度入国	117	40	34.2%
	平成24年度入国	57	13	22.8%
	平成25年度入国	112	49	43.8%
	平成26年度入国	98	49	50.0%
	平成27年度入国	155	64	41.3%
	平成28年度入国	124	55	44.4%
	平成29年度入国	85	35	41.2%
	平成30年度入国	97	25	25.8%
	令和元年度入国	121	7	5.8%

※ 合格年度を問わない。

※ 再チャレンジ・その他の合格者を含む。

参考6

EPA介護福祉士候補者候補者 入国年度別の累積合格者数と合格率 (平成28年度入国者まで)

入国年度	受験資格者①(※1)	合格者数②(※2)	②/①(%)
平成20年度入国	94	47	50.0%
平成21年度入国	304	140	46.1%
平成22年度入国	123	89	72.4%
平成23年度入国	103	67	65.0%
平成24年度入国	121	83	68.6%
平成25年度入国	166	106	63.9%
平成26年度入国	342	223	65.2%
平成27年度入国	462	275	59.5%
平成28年度入国(※3)	572	287	50.2%

※1 介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得た者の数。

※2 合格年度を問わない。再チャレンジでの合格者含む。

※3 介護の平成28年度入国者については、令和元年度が初めての受験であり、令和2年度が滞在延長年度となる。

参考7

看護師候補者等への学習支援及び試験上の配慮

訪日前

日本語研修・インドネシア・フィリピン6カ月・ベトナム1年間

訪日後

看護導入研修対象就労ガイダンス(約10日)
日本語研修施設
インドネシア・フィリピン6カ月・ベトナム2.5カ月

受入れ施設での就労・研修中

- 1 受入れ施設における研修指導経費の支援(都道府県を通じた助成)
1病院当たり461千円以内
- 2 受入れ施設における日本語学習経費の支援(都道府県を通じた助成)
候補者1人当たり117千円以内
- 3 外国人看護師候補者学習支援事業(実施団体:国際厚生事業団(2020年度))
 - (1)集合研修(模試含む)の実施
 - (2)看護専門家による個別学習指導(アドバイスシートの配布)
 - (3)「学習ガイド」・「正文リスト」・「自己学習テキスト」の提供
 - (4)学習支援システム(e-ラーニング)の提供
 - (5)学習相談(専門家による指導・相談)の実施
 - (6)(就労1年目候補者対象)看護専門知識テスト・日本語能力テスト・日本語専門家による日本語個別学習指導の実施、日本語教材配信
 - (7)学習支援担当者向け研修の実施
 - (8)Skypeを利用した学習支援担当者向け個別学習指導
 - (9)再チャレンジ支援(模擬試験・通信添削指導・オンライン面談等)
※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施方法を変更
- 4 国際厚生事業団による受入支援
 - (1)相談窓口の設置(英語・インドネシア語・ベトナム語対応)
 - (2)受入れ施設への巡回訪問
(就労状況等の確認、日本語専門家による助言)
 - (3)メールマガジンの配信(EPA関連情報等の提供)
 - (4)国家試験過去問題の翻訳・提供
(英語・インドネシア語・ベトナム語)
 - (5)合格報告会の実施

看護師国家試験受験

全ての漢字の振り仮名付記
難解な表現の言い換え
疾病名等
の英語表記等
試験時間の延長 1.3倍

介護福祉士候補者等への学習支援及び試験上の配慮

訪日前

日本語研修・インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム1年間

訪日後

介護導入研修 就労ガイダンス（約10日）
 受入れ施設対象 就労前説明会
 日本語等研修・インドネシア、フィリピン6カ月・ベトナム2、5カ月

受入れ施設での就労・研修中

- 1. 受入れ施設での学習経費の支援**（都道府県を通じた助成）
 - 候補者1人当たり年間235千円以内
 - (1) 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣
 - (2) 日本語学校への通学
 - (3) 模擬試験や介護技術講習会への参加
 - (4) 学習支援に必要な備品購入費
 - 候補者1人当たり年間95千円以内
 - 喀痰吸引等研修の受講（当該候補者、日本での滞在期間中1回までを対象）
 - 1施設当たり年間80千円以内
 - 受入れ施設の研修担当者への手当 等
- 2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業**（実施団体：国際厚生事業団（2020年度））
 - (1) 就労年度別の集合研修（模擬試験含む）の実施
 - (2) 就労年度別の通信添削指導の実施
 - (3) 各種学習教材の提供
 - (4) 学習支援システム（e-ラーニング）による各種学習コンテンツ及び情報の提供
 - (5) 学習相談（専門家による指導・相談）の実施
 - (6) チャレンジ問題メール、自己学習チェックシート、自己学習計画シートの提供
 - (7) 再チャレンジ支援（模擬試験・通信添削指導の実施、学習相談窓口の設置等）
- 3. 国際厚生事業団による受入支援**
 - (1) 相談窓口の設置（英語・インドネシア語・ベトナム語対応）
 - (2) 受入れ施設への巡回訪問（就労状況等の確認、日本語専門家による助言）
 - (3) メールマガジンの配信（EPA関連情報等の提供）
 - (4) 専門日本語学習教材の配布
 - (5) 国家試験過去問題の翻訳・提供（インドネシア語、英語、ベトナム語版）
 - (6) 研修好事例等を受入れ施設担当者及び候補者に提供
 - (7) 日本語・漢字統一試験の実施、標準的な学習プログラム及び研修の手引きの提供

介護福祉士国家試験受験

全ての漢字のふりがな付記
 試験時間の延長 1.5倍
 疾病名等の英語併記等

参考9

看護師候補者向け学習教材 (2020年度 国際厚生事業団配布)



看護師のための用語集(日尼英越語版)

外国人のための看護専門用語集



「日本語アシスト(尼語版・英語版)」 (e-ラーニングにて提供)

看護師国家試験受験のための日本語の文法・語彙力の習得を図る。



保健師助産師看護師法(日尼語版・日英語版・日越語版)

保健師助産師看護師法のインドシア語訳、英語訳とベトナム語訳



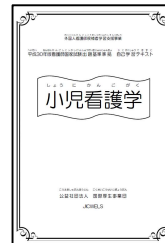
「漢字ステップ(尼語版・英語版)」 (e-ラーニングにて提供)

看護師国家試験受験のための漢字学習力の習得を図る。



看護導入研修テキスト(日尼語版・日英語版・日越語版)

EPA候補者の弱点分野を重点的に扱った、看護知識学習導入テキスト



自己学習テキスト

国家試験頻出項目の用語・要点を領域毎にまとめ、図表等を用いて分かりやすく整理したテキスト。



看護師国家試験出題基準(日尼版・日英語版・日越語版)

看護師国家試験出題基準のインドネシア語訳、英語訳とベトナム語訳



正文リスト

国家試験に必要な要点を単語ではなく文章で理解し、知識として身に付けるためのテキスト。

受入れ施設での研修の手引き



標準的な学習プログラム及び
研修の手引き

就労開始から国家試験受験までの具体的な学習プログラムや学習方法をわかりやすく解説した手引き

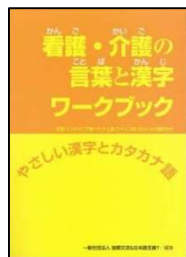
介護導入研修教材



介護導入研修教材(日英尼越対訳)

介護導入研修において使用する教材。

介護の漢字・ことば学習・読解練習用教材



看護・介護の言葉と漢字 ワークブック
やさしい漢字とカタカナ語

基本漢字300字と介護現場で使う基本漢字語彙、カタカナ語の練習。漢字仮名交じり文のディクテーション練習用CD付き。



介護の言葉と漢字 ワークブック
言葉の使い方ドリル

受入れ施設の研修担当者研修で要望の高かった言葉の使い方のドリル。「介護の言葉と漢字ワークブック」掲載の10漢字ごとに1ページの練習問題になっている。



介護の言葉と漢字 ハンドブック
(英語・インドネシア語・ベトナム語版)

介護現場頻出の429漢字、2200語彙を掲載。4種類の索引から漢字、語彙の検索ができ、辞書としても使える。



介護の言葉と漢字 国家試験対策
段階別 事例問題読解

介護福祉士国試過去問の「事例問題文」を初級・中級・上級レベルの日本語に書き直した読解練習教材。音読速読練習、介護専門知識の習得にも役立つ。



介護の言葉と漢字 ワークブック

「介護の言葉と漢字 ハンドブック」準拠のワークブック。漢字と言葉の練習、確認問題、応用問題、総合問題を掲載。

介護福祉士国試対策学習用教材



介護の言葉と漢字 国試対策 ウォーミングアップ

「介護の言葉と漢字 ハンドブック」で扱っていない介護福祉士国試頻出漢字と語彙、文法問題の捉え方、難漢字語彙の捉え方等、国試対策学習準備のためのハンドブック。



介護の言葉と漢字 国試対策
ウォーミングアップワークブック

「ウォーミングアップ」に掲載されている漢字・語彙習得のための練習、練習問題に加えて、読み物、総合問題などで、国家試験対策学習への日本語力を強化する。



始めよう! 外国人のための介護福祉士 国家試験対策

国家試験対策学習への円滑な移行を目的とし、外国人候補者が苦手とする制度を中心に、日本の社会事情などをストーリー化し、イメージできるようにしたもの。言葉のリスト、日本語の問題、介護の内容の問題を各章末に掲載。



外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅠ「人間と社会」

新カリキュラムⅠ「人間と社会」で習得すべき専門知識を外国人候補者にも理解できる易しい日本語、図解、演習問題で学習する教材。



外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅡ「介護」-1

新カリキュラムⅡ「介護」で習得すべき専門知識を外国人候補者にも理解できる易しい日本語、図解、演習問題で学習する教材。



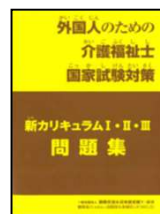
外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅡ「介護」-2

新カリキュラムⅡ「介護」で習得すべき専門知識を外国人候補者にも理解できる易しい日本語、図解、演習問題で学習する教材。



外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅢ「こころとからだのしくみ」

新カリキュラムⅢ「こころとからだのしくみ」で習得すべき専門知識を外国人候補者にも理解できる易しい日本語、図解、演習問題で学習する教材。



外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ 問題集

「外国人のための国家試験対策新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」全4冊の学習項目に対応する問題集。



外国人のための介護福祉士 国試対策
新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ これだけは覚えよう! ワークシート

国家試験問題に正答するために必須の基礎知識をしっかりと定着させるためのワークシート。



外国人介護福祉士候補者のための
介護福祉士 国試対策テキスト「医療的ケア」

国家試験対策としての医療的ケアの内容を、易しい日本語で説明している教材。

ご視聴いただきありがとうございました。

お問い合わせ先

公益社団法人 国際厚生事業団 受入支援部

- ・電話: 03-6206-1138
- ・電子メール: shien-assen@jicwels.or.jp
- ・ホームページ: <https://jicwels.or.jp/>

